

平成19年度決算審査の概要について

一般会計・特別会計
水道事業会計

平成20年9月12日
京田辺市監査委員

目 次

I 平成 19 年度一般会計・特別会計決算審査の概要

1 平成 19 年度一般会計・特別会計決算状況

- (1) 決算概要
- (2) 一般会計における前年度比較
- (3) 財政状況（普通会計）
 - ア 自主財源・依存財源
 - イ 一般財源・依存財源
 - ウ 義務的経費・任意的経費
- (4) 財政指標の推移

II 平成 19 年度水道事業会計決算審査の概要

1 平成 19 年度水道事業会計決算状況

- (1) 業務実績
- (2) 経営状況
- (3) 供給単価及び供給原価
- (4) 水道事業料金調整基金及び建設基金の推移
- (5) 財政状況
- (6) 財務比率表

I 平成 19 年度一般会計・特別会計決算審査の概要

平成 19 年度の我が国の経済は、企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれたが、「改正建築基準法」施行の影響もあり住宅建設が減少したこと等から、回復の足取りが緩やかになった。

そのような中で、我が国の経済について、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、新しい成長の姿を確立していく重要な時期にあるとの認識を示した上で、成長力強化は全ての経済政策の基本であり、成長強化と財政健全化を両輪として一体的な改革を進めていくこと、中でも「財政健全化」については喫緊の課題であり、経済成長なくして財政健全化がないように、財政再建がなければ持続的な経済成長も実現しないことから「歳入・歳出一体改革」のプログラムを確実に実行する必要があるため、平成 19 年 6 月 19 日「経済財政改革の基本方針 2007」が閣議決定された。

また、今後の地方財政については、地方分権改革をさらに推進し、国と地方の信頼関係を維持しつつ、国・地方それぞれの財政健全化（歳入・歳出一体改革）を推進することにより、地方の権限と責任において、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの推進を図ることとされた。

地方自治体においては、地方財政が引き続き極めて厳しい現状にあることを踏まえ、今後も、歳出削減努力等とあわせて地方分権に向けて更なる進展のため、行政改革と「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政情報の開示や早期是正機能などによる財政の健全化（歳入・歳出一体改革）の促進等により行財政基盤の整備を図るとともに、行政手続の公正性の確保及び住民への情報開示の徹底に努め、地域の政策課題に適切に対応することが求められている。

本市の平成 19 年度一般会計決算状況は、歳入決算額 19,877,740 千円、歳出決算額 19,677,177 千円、歳入歳出差引額は 200,563 千円で、翌年度へ繰越すべき財源 101,884 千円を差し引いた実質収支額は 98,679 千円の黒字となっており、単年度収支は実質収支が前年度に比べて減少したため、70,973 千円の赤字となっている。

また、特別会計決算状況は、各特別会計すべてにおいて形式収支、実質収支とも黒字決算となっており、8 特別会計全体では歳入総額 14,797,041 千円、歳出総額 14,716,860 千円で歳入歳出差引額は 80,181 千円の黒字、翌年度へ繰越すべき財源 28,000 千円を差し引いた実質収支額は 52,181 千円の黒字となっている。また、単年度収支は 29,268 千円の赤字となっている。

歳入決算額を前年度と比べてみると、一般会計では、1.0%の増加となっている。その主な内容は、市税、都市計画補助金・社会福祉費負担金などの国庫支出金、社会福祉費負担金などの府支出金の増加によるものである。また、特別会計では、国民健康保険特別会計など 7 会計が増となったため 6.1%の増加となっている。

当年度の市税及び国民健康保険税の不納欠損額は、12,640 千円で前年度と比べて 21,314 千円（62.8%）減少しており、収入未済額は 1,285,513 千円で、前年度と比べて 45,721 千円（3.7%）増加している。不納欠損処分については、法令又は条例では、徴収不能な場合の例外的措置として認められているが、不納欠損処分は負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きく、慎重かつ厳正な取扱いが求められるものであり、不納欠損に至るまでに的確な徴収努力をされたい。また、市税及び国民健康保険税の徴収率は、前年度に比べて市税は 0.4 ポイント、国民健康保険税は 0.3 ポイント上昇した。このことは、平成 16 年 4 月に設置された市税等収納率向上対策本部の進行管理のもとに、組織を挙げて市税徴収率向上に努めてきた結果であるが、今後も京都府と共同徴収等による市税徴収率の向上及び

収入未済額の解消に向けてより一層積極的な対応が必要である。

一方、歳出決算額を前年度と比べてみると、一般会計では 1.7%の増加となっている。その主な内容は、介護給付事業などに係る自立支援給付事業及び児童手当など民生費及び小・中学校耐震補強工事及び大規模改修工事など教育費の増加によるものである。また、特別会計では、松井財産区特別会計が減となったものの、一方、国民健康保険特別会計など 7 会計が増となったため 12.8%の増加となっている。

新規及び拡充などの施策面では、本市の歩みを記録するとともに将来展望を発信するための市勢要覧の作成、地震防災マップ作成業務委託及び災害時要配慮者実態調査事業による地域防災体制の強化、京田辺市公共交通に関する調査委託など公共交通対策事業の実施による鉄道・バス網の充実促進、京田辺市行政評価導入基本方針に基づく行政評価(事務事業評価)システムの構築・活用による目標管理型行政運営の確立、人事評価制度システム構築業務委託による職員の資質向上及び意識改革の推進、情報端末更新事業に伴う地域情報計画の推進(IT化推進)による行政サービスの充実や行政手続の迅速化・効率化及び情報セキュリティの確保、こんにちは赤ちゃん事業による子育て支援の充実、重度障害者が自立した生活を行うためのケアホーム(あん'ず京田辺わくわく)開設による障害者施設整備事業及び障害者自立支援法に基づく介護給付事業など障害者福祉サービスの充実、三山木地区駅前広場街路築造工事など三山木地区特定区画整理事業の推進、商店街空き店舗活用支援事業等に係る商業振興及び起業家育成施設入居費補助等に係る工業振興の促進、京田辺市エコパークかんなび支援によるごみ減量化再資源化の推進、田辺東小学校北校舎及び大住中学校体育館耐震補強工事などによる震災対策の実施、不登校児童生徒の学校復帰や進学への支援及び保護者からの相談体制の充実を図るため適応指導教室(ポットラック)の常設教室整備による教育相談体制の充実、一町田池多目的運動広場整備によるスポーツ・レクリエーション活動

拠点の充実、桃園留守家庭児童会施設整備及び留守家庭児童会在籍対象者の拡大による留守家庭児童会事業の充実などの諸施策が行われた。また、防災拠点機能の充実を図る建築物耐震改修促進計画の策定、田辺中学校耐力度調査など新しい計画づくりが積極的に行われた。

次に、本市の財政力及び財政構造を示す主な財政指標をみると、経常収支比率は95.4%で、前年度と同率であり、また、公債費比率は15.1%で、前年度に比べて1.8ポイント低くなっている。一方、財政力指数(3か年平均)については0.796で、前年度に比べて0.013ポイント高くなっている。経常収支比率は変動がないものの、公債費比率は市制施行以来初めて大幅に減少したが、財政運営にとって厳しい状況で推移しており、平成17年度に策定された「新京田辺市行政改革大綱」に基づく京田辺市行政改革実行計画(集中改革プラン)及び京田辺市財政健全化計画に基づき、より一層、行政改革に取り組む必要がある。また、平成19年度末市債現在高は21,764,896千円で、前年度に比べて428,560千円(1.9%)減少している。市債現在高は、2年連続して減少したが、累増した過年度の市債償還のための公債費が一層重くなることを見込まれるので、市債の発行にあたっては、適正な見通しのもと将来への負担が過度なものとならないよう市債発行額の縮減に努める必要がある。

厳しい経済財政状況にあって、市税収入をはじめとする自主財源の大幅な増収は期待できない中、三山木地区特定土地区画整理事業、南田辺北地区等における都市再生機構関連事業、「安全・安心」対策事業などの推進をはじめ、急速に進展する高齢化、少子化社会への適切な対応を図るため、介護保険制度及び自立支援制度をはじめとする総合的な保健・福祉施策の充実、生活環境の変化や開発に伴う都市基盤及び生活環境基盤の整備、都市近郊農業及び中小企業の振興、教育の向上と教育施設の整備など今後取り組むべき課題が多いことから、本市の財政環境はますます厳しくなることが予想される。

本市においては、平成 18 年 3 月「第 3 次京田辺市総合計画」を策定し、本市のめざす「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向けて新たに「平成 18～20 年度実施計画」が策定され、その実施計画を推進されているが、これらの諸施策の実現にあたっては、「新京田辺市行政改革大綱」（平成 17 年 12 月策定）に基づく「京田辺市行政改革実行計画（集中改革プラン）」（平成 18 年 3 月策定）及び「京田辺市財政健全化計画」（平成 18 年 4 月策定）を基に引き続き計画どおり行財政改革を推進するとともに、持続可能な財政の確立を図る必要がある。そのためには、公の施設の効率的・効果的な管理運営のための指定管理者制度の導入などにより、時代の変化に対応した施策・手法への転換に努めるとともに、行政評価（事務事業評価）の導入による費用対効果の検討、さらには、職員一人ひとりが厳しい行財政環境を自覚し、第 3 次総合計画に掲げられた市のあるべき姿を共有することが必要である。また、市税収入など自主財源の確保及び国・府補助金、各種基金等の有効的な活用を図るなど安定的な財源の確保に努め、これまでの行政施策や新たな行政需要、課題への対応については、限られた財源を有効に活用することにより、最小の経費で最大の効果を生み出すよう、成果を重視した行財政運営を推進し、常に長期的視野に立った行財政計画のもとに、市民福祉の向上に向けてより一層の創意工夫を期待するものである。

1 平成19年度一般会計・特別会計決算状況

(1) 決算概要

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額	単年度収支
一 般 会 計	19,877,740	19,677,177	200,563	101,884	98,679	△ 70,793
特 別 会 計	14,797,041	14,716,860	80,181	28,000	52,181	△ 29,268
合 計	34,674,781	34,394,037	280,744	129,884	150,860	△ 100,061

(2) 一般会計決算における前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額 A	19,877,740	19,686,493	191,247	1.0
歳 出 総 額 B	19,677,177	19,354,272	322,905	1.7
歳入歳出差引額 (A-B) C	200,563	332,221	△ 131,658	△ 39.6
翌年度繰越財源 D	101,884	162,569	△ 60,685	△ 37.3
実 質 収 支 (C-D) E	98,679	169,652	△ 70,973	△ 41.8
単 年 度 収 支 F	△ 70,973	101,463	△ 172,436	△ 169.9

(注) 単年度収支は、本年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である。

(3) 財政状況（普通会計＝一般会計＋休日応急診療所特別会計）

ア 自主財源・依存財源

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成19年度	平成18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
自 主 財 源	11,942,445	11,048,599	60.1	56.1	8.1	1.9
依 存 財 源	7,942,352	8,643,899	39.9	43.9	△ 8.1	△ 13.4
合 計	19,884,797	19,692,498	100.0	100.0	1.0	△ 5.4

イ 一般財源・特定財源

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成19年度	平成18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
一 般 財 源	13,010,656	12,884,948	65.4	65.4	1.0	3.3
特 定 財 源	6,874,141	6,807,550	34.6	34.6	1.0	△ 18.4
合 計	19,884,797	19,692,498	100.0	100.0	1.0	△ 5.4

ウ 義務的経費・任意的経費

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成19年度	平成18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
義 務 的 経 費	10,771,269	10,730,414	54.7	55.4	0.4	1.1
任 意 的 経 費	8,912,228	8,626,368	45.3	44.6	3.3	△ 13.3
合 計	19,683,497	19,356,782	100.0	100.0	1.7	△ 5.9

(4) 財政指標の推移

区 分	平成19年度	平成18年度
基準財政需要額 (千円)	9,367,391	9,297,935
基準財政収入額 (千円)	7,726,433	7,361,178
標準財政規模 (千円)	11,733,270	11,555,793
財政力指数 (3か年平均)	0.796	0.783
経常収支比率 (%)	95.4	95.4
公債費比率 (%)	15.1	16.9

(注) 経常収支比率及び人件費比率の算定にあたっては、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を含む。

Ⅱ 平成19年度水道事業会計決算審査の概要

京田辺市においては、関西文化学術研究都市の建設、住宅開発等による人口の増加に加えて、新たに田辺西工業専用地域の指定、三山木地区特定土地区画整理事業の実施などに伴う給水区域の拡張、給水件数及び給水量の増加に対応するため、平成18年8月から上水道事業第7次拡張事業の変更認可(計画目標年次:平成32年度、計画給水人口:70,000人、計画1日最大給水量:34,000 m³/日)に基づき上水道事業を進めている。

今後、この第7次拡張事業の変更計画に基づき、引き続いて三山木地区特定土地区画整理事業をはじめ、下水道工事など公共関連事業や住宅開発等に伴う配水管移設及び布設工事、配水池・浄水場等の整備及び老朽配水管の布設替えなどの建設・改良事業、クリプトスポリジウム対策事業が予定されている。

平成19年度は、安全な水道水を安定的に給水を行う観点から水道施設の耐震化及び施設侵入防止対策として、平成17年度から継続して宮ノ口受水場耐震化工事及び大住高区配水池侵入防止対策工事が行われた。さらに、老朽化の著しい石綿セメント管の漏水の防止及び震災対策に資するため、薪西窪地区配水管改良等工事、市道尼ヶ池東沢線配水管改良工事を実施するとともに、三山木柚ノ木地区など公共下水道污水管布設工事に伴う配水管移設等工事、興戸地藏谷地内など住宅開発等に伴う配水管布設工事、南田辺北地区給水に伴う配水管布設工事及び機電設備工事、監視設備工事等の拡張工事など上水道事業の積極的な推進が図られた。

平成19年度末の給水件数は18,551件で、前年度に比べて330件(1.8%)増加し、水道普及率は99.3%となっている。年間総給水量は7,841,928m³で、前年度に比べて136,065m³(1.8%)増加しており、うち府営水道受水量は2,626,489m³で、前年度に比べて82,610m³(3.2%)増加し、このことにより府営水道の割合は33.5%となり、対前年度比0.5ポイントの上昇となっている。また、年間有収水

量は7,357,674m³となり、前年度に比べて28,860m³ (0.4%)増加しているが、年間有収率は93.8%となり、前年度に比べて1.3ポイント低下している。これは、南田辺北配水池完成に伴う洗浄水の放流及び平成19年7月20日に発生した宮ノ口受水場送水管漏水事故による濁水の放流により無収水量が増加したことに起因するものであると考えられる。

平成19年度の経営状況(消費税を含む。)は、営業収支についてみると、営業収益は1,148,923千円で、下水道徴収受託料の見直しにより、その他営業収益が12,369千円(42.0%)減少したが、受託工事収益が6,229千円(20.1%)、給水収益が6,644千円(0.6%)増加したことなどにより、前年度に比べて504千円(0.0%)増加している。一方、営業費用は1,364,701千円で、水道事業管理者の退任等により総係費が7,766千円(5.1%)、減価償却費が5,947千円(1.5%)など減少しているが、薪第2取水試験井戸さく井工事等に伴い原水及び浄水費が25,925千円(4.0%)、受託工事の増加に伴い受託工事費が11,031千円(43.7%)それぞれ増加したことにより、前年度に比べて24,258千円(1.8%)増加している。営業収支は215,778千円の損失となり、前年度に比べて損失額は23,754千円(12.4%)増加している。次に、営業外収支では、営業外収益は561,858千円で、基金補助金の水道料金への繰入単価を引き下げたこと及び、開発に伴う分担金収入の減により、施設整備分担金及び水源開発分担金の基金収益が減少し、前年度に比べて63,011千円(10.1%)減少している。一方、営業外費用は347,906千円で、料金調整基金積立金の充当減により、前年度に比べて71,988千円(17.1%)減少している。営業外収支は213,952千円の利益となり、前年度に比べて利益額は8,977千円(4.4%)増加している。なお、その他収支では、特別利益は0千円で、前年度に比べて16千円(皆減)の減少となり、特別損失は2,033千円で、水道料金等未収金処理費(不納欠損)の減及び、下水道料金過年度徴収受託料還付金の皆減により、前年度に比べて7,536千円(78.8%)減少している。その他収支は2,033

千円の損失となり、前年度に比べて損失額は7,536千円(78.8%)減少している。

以上の結果、総収益は1,710,781千円、総費用は1,714,640千円となり、本年度純損失は3,859千円となっている。総収支比率は99.8%で、前年度に比べて0.4ポイント低下しており、営業収支比率は83.7%となっており、前年度に比べて1.3ポイント低下し、経常収支比率は99.9%で、前年度に比べて0.8ポイント低下している。

また、給水原価及び供給単価に関しては、平成19年度給水1m³当たりの給水原価は185円95銭で、供給単価148円77銭に対して、37円18銭の赤字となっている。その赤字幅は前年度に比べて19銭拡大している。京田辺市では、これらの供給単価と給水原価差については、府営水道受水費の水道料金への負担を軽減するため、平成19年度は料金調整基金から府営水道の契約水量に対する未使用水量について受水負担金1m³当たり86円(前年度同額)、使用水量に対して基金補助金1m³当たり25円(前年度比2円減)を充当している。その他給水収益以外の収益から1m³当たり5円20銭を充当しているが、補てん後の損失は1m³当たり26銭となっている。

平成19年度の料金調整基金の運用状況は、水道事業会計へ繰り入れた受水負担金及び基金補助金の総額が233,409千円で、前年度に比べて9,201千円(3.8%)減少し、一方、料金調整基金積立金は308,215千円で、開発に伴う分担金収入の減により、前年度に比べて67,883千円(18.0%)減少している。その結果、平成19年度末料金調整基金現在高は851,468千円となり、平成18年度末に比べて74,806千円(9.6%)の増加となっている。

水道事業を取り巻く経営環境は、社会経済状況の変化に伴い、節水意識の定着及び資源循環型社会への移行などにより、水需要の大きな伸びは期待できない状況下で、今後、本市の水道事業経営は、ますます厳しくなるものと考えられる。

このような中で、固定的な経常的経費や第7次拡張事業（変更計画事業）の実現のためには多額の資金、経費が必要なことから、常に本市水道事業経営の現状と問題点を的確に把握し、今後の水需要の的確な予測に基づく中・長期的な整備計画の下に、その財政見通しを点検し、経営基盤の強化を確立することが肝要である。このことから、中期の経営計画を策定するなど民間的経営手法の導入検討を含めた不断の努力を通じ、市民に対してより良質のサービスを提供していくことが一層求められている状況にあつて、災害等の危機に強く、市民ニーズに対応した計画性・透明性の高い企業経営を推進されるとともに、有収率の向上及び未収水道料金の徴収対策の取り組み強化などによる給水収益の確保、業務の民間委託の推進など事務事業の見直し、総点検を行い、効率化推進計画を策定するなどハード・ソフトの両面から一層の経営の効率化に努められ、また、適正な資産管理に留意し、経営基盤の確立と、公営企業としての効率性をさらに発揮されるよう要望するとともに、いつでも、安心・安全でおいしい水を安定的に供給され、市民の生活と福祉の向上に寄与されることを期待するものである。

1 平成19年度水道事業会計決算状況

(1) 業務実績

区 分	単位	平成19年度	平成18年度	前年度比較	
				増 減	増減率(%)
市 人 口	人	61,860	61,082	778	1.3
給 水 人 口	人	61,397	60,614	783	1.3
給 水 件 数	件	18,551	18,221	330	1.8
水 道 普 及 率	%	99.3	99.2	0.1	—
年 間 総 給 水 量	m ³	7,841,928	7,705,863	136,065	1.8
う ち 自 己 水 量	m ³	5,215,439	5,161,984	53,455	1.0
う ち 府 営 水 道 受 水 量	m ³	2,626,489	2,543,879	82,610	3.2
年 間 有 収 水 量	m ³	7,357,674	7,328,814	28,860	0.4
年 間 有 収 率	%	93.8	95.1	△ 1.3	—
1 日 最 大 給 水 量	m ³	24,191	24,111	80	0.3
1 日 平 均 給 水 量	m ³	21,426	21,112	314	1.5
1 人 1 日 平 均 給 水 量	リットル	349	348	1	0.3

(2) 経営状況

(単位：千円、%)

区 分		平成19年度	平成18年度	増 減	増減率	
営業 収 支	営 業 収 益	1,148,923	1,148,419	504	0.0	
	うち給水収益	1,094,626	1,087,982	6,644	0.6	
	営 業 費 用	1,364,701	1,340,443	24,258	1.8	
	比 較	△ 215,778	△ 192,024	△ 23,754	△ 12.4	
営業 外 収 支	営 業 外 収 益	561,858	624,869	△ 63,011	△ 10.1	
	うち	基金補助金	65,590	68,537	△ 2,947	△ 4.3
		受水負担金	167,818	174,073	△ 6,255	△ 3.6
		基金収益	308,215	376,098	△ 67,883	△ 18.0
	営 業 外 費 用	347,906	419,894	△ 71,988	△ 17.1	
	うち積立金	308,215	376,098	△ 67,883	△ 18.0	
	比 較	213,952	204,975	8,977	4.4	
経 常 収 支		△ 1,826	12,951	△ 14,777	△ 114.1	
そ の 他	特 別 利 益	0	16	△ 16	皆減	
	特 別 損 失	2,033	9,569	△ 7,536	△ 78.8	
	比 較	△ 2,033	△ 9,553	7,520	78.7	
純利益（△損失）		△ 3,859	3,398	△ 7,257	△ 213.6	

(3) 供給単価及び給水原価 (1 m³当たり)

(単位：円)

区 分		平成19年度	平成18年度	平成17年度	備 考
供 給 単 価		148.77	148.45	148.58	
給 水 原 価		185.95	185.44	186.13	
利 益 (△ 損 失)		△ 37.18	△ 36.99	△ 37.55	
給水収益 以外の収 益からの 補てん	料金調整基金からの繰入	31.72	33.1	34.41	
	その他収益からの補てん	5.20	5.65	5.48	

(4) 水道事業料金調整基金及び建設基金の推移

(単位：千円)

区 分		年度当初基金 現 在 高	年 度 中 増 減		年 度 末 基 金 現 在 高
			取り崩し額	積立額	
料 金 調 整 基 金	H19	776,662	233,409	308,215	851,468
	H18	643,173	242,610	376,098	776,661
	H17	797,239	250,087	96,021	643,173
建 設 基 金	H19	1,378,256	66,458	80,753	1,392,551
	H18	1,292,213	8,717	94,760	1,378,256
	H17	1,225,193	29,000	96,020	1,292,213

(注) 合計額が整合しないのは、端数整理によって生じたものである。

(5) 財政状況

(単位：千円、%)

区 分		平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
固定資産	有形固定資産	13,920,178	13,354,682	565,496	4.2
	無形固定資産	66,713	94,343	△ 27,630	△ 29.3
	投 資	2,244,019	2,154,917	89,102	4.1
	計	16,230,910	15,603,942	626,968	4.0
流動資産		3,600,315	3,516,348	83,967	2.4
資産合計		19,831,225	19,120,290	710,935	3.7
負債	固定負債	936,344	861,438	74,906	8.7
	流動負債	284,435	499,976	△ 215,541	△ 43.1
	計	1,220,779	1,361,414	△ 140,635	△ 10.3
資本	資本金	7,203,182	7,218,242	△ 15,060	△ 0.2
	自己資本金	6,340,865	6,255,398	85,467	1.4
	借入資本金	862,317	962,844	△ 100,527	△ 10.4
	剰余金	11,407,264	10,540,634	866,630	8.2
	資本剰余金	10,931,386	10,041,889	889,497	8.9
	利益剰余金	475,878	498,745	△ 22,867	△ 4.6
	計	18,610,446	17,758,876	851,570	4.8
負債・資本合計		19,831,225	19,120,290	710,935	3.7

(6) 財務比率表

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成18年度	平成17年度
営業収支比率	83.7	85.0	85.5
経常収支比率	99.9	100.7	101.2
総収支比率	99.8	100.2	101.0
流動比率	1,265.8	703.3	1,120.4
現金預金比率	1,127.0	519.5	888.9
自己資本構成比率	89.5	87.8	88.8
固定資産対長期資本比率	83.0	83.8	83.7